

(別紙)

【通知の例（旧免許状所持者の第7・8グループの場合、又は、新免許状の有効期間の満了の日が平成29年3月31日又は平成30年3月31日の場合）】

免許状更新講習を受講・修了された皆様へ

受講者の中に新免許状所持者がいる場合は、旧免許状所持者と同様に御案内ください。

この度は、本学主催の平成28年度〇〇大学免許状更新講習を受講いただき、ありがとうございました。

本学が実施した修了認定試験に合格されましたので、別添のとおり、免許状更新講習（修了）（履修）証明書を送付します。

なお、皆様の有する免許状が有効であり続けるためには、別途、免許管理者（現職教員の方の場合はお勤めになっている学校の所在する都道府県教育委員会、現職教員でない方はお住いのある都道府県教育委員会）による「更新講習修了確認（旧免許状の場合）」又は「有効期間の更新（新免許状の場合）」という手続が必要になります。

「更新講習修了確認」又は「有効期間の更新」を受けるためには、更新講習を受講し終えた後、期限（※）までに免許管理者に対する申請が必要です。また、この申請は、各自で行っていただく必要があります。

期限までに必要な申請をしなかった場合、免許状更新講習を受講し終えていたとしても、有する免許状が失効してしまいます。

「更新講習修了確認」又は「有効期間の更新」に係る申請方法や提出書類は各免許管理者が定めております。皆様におかれましては、各免許管理者が定める申請方法等を確認の上、必ず期限までに申請を行うよう、御注意ください。

(※) 申請期限

<旧免許状所持者>

- ・修了確認期限が平成29年3月31日（第7グループ）の方 → 平成29年1月31日
- ・修了確認期限が平成30年3月31日（第8グループ）の方 → 平成30年1月31日

<新免許状所持者>

- ・有効期間の満了の日が平成29年3月31日の方 → 平成29年1月31日
- ・有効期間の満了の日が平成30年3月31日の方 → 平成30年1月31日

(本件担当)

〇〇大学〇〇課〇〇係 〇〇、〇〇